

令和6年4月8日

保護者 様

倉敷市立真備中学校
校長 小山 治子

警報等発令時の生徒の登下校について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から、本校の教育に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報が発令されるような気象状況の際には、生徒の安全確保のため、対応の仕方を次のようにさせていただきますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

臨時休業とする場合

■ 午前7時の時点で

- 倉敷市に大雨、洪水、暴風、大雪の「警報」のいずれか一つでも発令されている場合、または「特別警報」が発令されている場合
- 学校所在地(真備町箭田)に、警戒レベル4「避難指示」が発令されている場合

■ 午前6時の時点で、「特別警報」(大雨・暴風・暴風雪・大雪)、警報(暴風)が発令されており、午前7時までに解除された場合

- 登校します。ただし給食は中止となりますので、午前中の授業を実施し下校します。

■ 午前6時の時点で、「特別警報」(高潮・波浪)、警報(大雨・洪水・高潮・波浪・暴風雪・大雪等)、学校所在地に「避難指示」が発令されており、午前7時までに解除された場合

- 登校します。給食はありますので、午後まで授業を実施し下校します。

■ 午前7時以降(登校中または在校中)に、警報・特別警報・避難指示が発令された場合

- ★ 学校で判断し、安全に留意して対処します。
- ★ 場合によっては、緊急に下校することもあります。ご家庭でも生徒の安全確保ができますよう、ご協力をお願いします。(「保護者連絡帳」でお知らせしますので、未設定の場合は登録をお願いいたします。)受信の確認がとれないご家庭には、学校から電話連絡をします。
- ★ 警戒レベル4「避難指示」が発令された地域に自宅がある場合には、保護者の方と相談し、対応を判断します。緊急を要する場合には、新たな避難場所へ生徒を誘導します。

※ 登校時、自宅周辺が、お子さんの安全確保が十分できない状況の場合には、保護者の判断で自宅待機をお願いします。その旨、中学校まで連絡をお願いします。なお、この場合は、欠席(遅刻を含む)扱いとはなりません。
(真備中学校 086-698-1151)

※ 学校への電話による問い合わせは、特別な場合を除き、ご遠慮ください。電話の回線が少ないので、情報収集に支障が出る場合があります。